



2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年11月8日

上場会社名 光ビジネスフォーム株式会社 上場取引所 東
コード番号 3948 URL <https://hikaribf.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松本 康宏
問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役管理本部長 (氏名) 大宮 健 (TEL) 03(3348)1435
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無: 無
決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第3四半期の業績 (2024年1月1日～2024年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	5,862	△24.2	59	△94.9	88	△92.6	51	△92.3
2023年12月期第3四半期	7,734	△14.5	1,171	△25.0	1,199	△22.9	675	△31.8

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	9.29	—
2023年12月期第3四半期	119.36	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第3四半期	11,200	9,256	82.6
2023年12月期	11,376	9,427	82.9

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 9,256百万円 2023年12月期 9,427百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	—	—	35.00	35.00
2024年12月期	—	18.00	—	—	—
2024年12月期 (予想)	—	—	—	20.00	38.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

3. 2024年12月期の業績予想 (2024年1月1日～2024年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	7,700	△22.0	230	△81.9	260	△80.1	180	△75.9	32.23

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：有
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期3Q	5,815,294株	2023年12月期	5,815,294株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	223,356株	2023年12月期	234,750株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期3Q	5,586,948株	2023年12月期3Q	5,655,795株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計上の見積りの変更)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
(後発事象)	5
3. その他	6

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が薄れ、経済活動が正常化する中、日経平均株価が最高値を更新するなど景気回復の動きがみられました。しかしながら一方、ウクライナの戦争長期化や中東情勢の緊迫化など国際情勢の不安定さによる原材料・エネルギー価格の高騰、また国内における労働力不足や円安の長期化による物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

フォーム印刷業界におきましては、日常生活やビジネス・スタイルのペーパーレス化に向けた動きは一層進展し、公的部門、民間部門ともにビジネスフォームの減少傾向は続いており、厳しい経営環境となっております。

このような情勢の中、当社は、主力製品でありペーパーレス化が避けられない「印刷関連」「DPP (データ・プリント・プロセッシング)」において一段の効率化に取り組む一方、お客様のDXの動きに合わせた「WEB」「BPO」を重点分野とし、顧客ニーズを吸収出来るよう活動を進めてまいりました。この結果、売上高5,862百万円 (前年同四半期比24.2%減)、営業利益59百万円 (前年同四半期比94.9%減)、経常利益88百万円 (前年同四半期比92.6%減)、四半期純利益51百万円 (前年同四半期比92.3%減) となりました。

また、売上状況につきましては、印刷関連1,858百万円 (前年同期比6.2%減)、DPP 3,300百万円 (前年同期比10.7%減)、WEB 192百万円 (前年同期比35.8%減)、BPO 510百万円 (前年同期比70.9%減) となっております。なお、第1四半期会計期間より、売上区分の分類を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の売上区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて176百万円減少し、11,200百万円となりました。資産の部においては、流動資産が174百万円減少し5,258百万円、固定資産が1百万円減少し5,941百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が23百万円減少し1,443百万円、固定負債が18百万円増加し500百万円となりました。この結果、純資産の部においては、170百万円減少し9,256百万円となり、自己資本比率が82.6%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年7月8日に公表いたしました2024年12月期の通期業績予想につきましては、変更はありません。今後、業績予想に関して修正の必要が生じた場合には、速やかに開示する予定であります。

なお、生産設備の再構築に関する経過及び今後の方針については、本日公表の「生産設備の再構築に関するお知らせ (開示事項の経過)」をご覧ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,983,880	3,345,782
受取手形、売掛金及び契約資産	940,832	1,156,767
電子記録債権	22,151	16,690
有価証券	30,032	—
製品	174,689	230,371
仕掛品	21,011	19,343
原材料	35,421	30,634
その他	225,266	459,802
貸倒引当金	△564	△925
流動資産合計	5,432,721	5,258,468
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,083,892	960,617
機械及び装置（純額）	53,536	74,237
土地	2,504,345	2,504,345
その他（純額）	235,961	211,360
有形固定資産合計	3,877,735	3,750,560
無形固定資産	26,323	19,637
投資その他の資産		
投資有価証券	1,202,977	1,315,767
その他	843,541	864,489
貸倒引当金	△7,173	△8,803
投資その他の資産合計	2,039,344	2,171,453
固定資産合計	5,943,404	5,941,651
資産合計	11,376,126	11,200,119
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	545,080	638,520
電子記録債務	285,030	239,207
未払法人税等	26,393	—
賞与引当金	65,609	128,940
役員賞与引当金	19,600	14,700
その他	525,302	421,940
流動負債合計	1,467,016	1,443,308
固定負債		
資産除去債務	75,821	107,522
その他	405,832	392,613
固定負債合計	481,654	500,135
負債合計	1,948,671	1,943,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	605,929	605,106
利益剰余金	7,852,971	7,608,887
自己株式	△174,530	△166,059
株主資本合計	9,082,659	8,846,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344,795	410,451
評価・換算差額等合計	344,795	410,451
純資産合計	9,427,455	9,256,675
負債純資産合計	11,376,126	11,200,119

(2) 四半期損益計算書
(第3 四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3 四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3 四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	7,734,551	5,862,146
売上原価	5,463,445	4,707,051
売上総利益	2,271,106	1,155,095
販売費及び一般管理費	1,099,687	1,095,645
営業利益	1,171,418	59,450
営業外収益		
受取利息	3,047	806
受取配当金	12,735	14,828
受取保険金	13,000	14,000
受取賃貸料	1,366	1,717
複合金融商品評価益	356	—
有価証券償還益	3,570	—
雑収入	4,233	3,603
営業外収益合計	38,309	34,957
営業外費用		
支払利息	5,477	3,212
賃貸費用	1,104	1,098
固定資産除却損	431	0
支払手数料	1,410	—
有価証券償還損	900	32
障害者雇用納付金	—	1,550
雑損失	811	90
営業外費用合計	10,135	5,984
経常利益	1,199,592	88,423
特別利益		
固定資産売却益	—	1,170
投資有価証券売却益	19,980	7,142
特別利益合計	19,980	8,312
特別損失		
固定資産除却損	8,242	—
投資有価証券売却損	1,344	—
独占禁止法関連損失	219,633	—
特別損失合計	229,220	—
税引前四半期純利益	990,352	96,736
法人税、住民税及び事業税	304,751	104,633
法人税等調整額	10,546	△59,787
法人税等合計	315,297	44,846
四半期純利益	675,055	51,889

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

中間会計期間において、高尾工場の稼働を終了し解体することを決定したことに伴い、高尾工場の建物及び不要となる固定資産の耐用年数を見直し、残存使用見込期間まで短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3 四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ109,871千円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

中間会計期間において、新たな情報を入手したことにより、野田工場の建物に係るアスベスト除去費用に関してその合理的な見積りが可能となったことから、新たに除去費用の見積りを行いました。また、建設リサイクル法に基づく特定建設資材等の撤去費用の見積りの変更も行っております。その結果、資産除去債務23,827千円を計上しております。

更に、当第3 四半期会計期間において高尾工場の建物解体に伴う敷地の土壌汚染調査の必要性が高くなったことから、土壌汚染調査費用の見積りを行い、資産除去債務7,000千円を計上しております。

これらの見積りの変更により当第3 四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ8,730千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3 四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3 四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3 四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	182,786千円	311,370千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行して資本効率の向上を図るため、及び株主還元策の一環として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.78%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2024年11月15日～2025年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

3. その他

販売実績

当第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	販売高（千円）	前年同期比（%）
印刷関連	1,858,704	93.8
D P P	3,300,301	89.3
W E B	192,867	64.2
B P O	510,273	29.1
合計	5,862,146	75.8

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤久美子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(2024年7月1日から2024年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2024年1月1日から2024年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その

他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。